

総務文教委員会会議録

平成23年5月23日

10時25分 開 会

10時54分 閉 会

網 走 市 議 会

午前10時25分 開会

○小田部委員長

おはようございます。総務文教委員会を開会いたします。

本日の委員会ですが、先ほど付託されました議案1件を審議いたします。

御案内のとおり、過日事前に説明を受けていますので、執行部の説明を省略いたします。

それでは早速、議案第1号平成23年度網走市一般会計補正予算中、委員会所管分、質疑をお願いします。

○金兵委員

私のほうから何点か御質問させていただきたいと思います。

この間の御説明、資料2号で御説明いただいた被災地支援にかかわる人員派遣旅費、それから支援物資の購入、それから車両燃料代、物資輸送費、物資製造委託費の5点に関してなのですが、前回の御説明で、人員派遣旅費または車両燃料代などは炊き出し支援分、また、物資製造委託に関してはペットボトルの製造代という御説明をいただいたのですが、これはすべて、例えば、人員派遣旅費に関して言えば、炊き出し支援に対して使ったお金なのか、またはこれからの分も含まれた予算なのか、その辺の内訳のほうを教えてくださいたいと思うのですが。

○猪俣総務課長

ただいま御質問のありました人員の派遣旅費についてでございますが、この内訳につきましては、今、委員からお話がありました炊き出しの際の旅費、これが90万円ほどございます。今後の部分として、被災自治体への応援職員にかかる旅費として80万円を見込んでおります。この80万円と炊き出しの分と合算いたしまして、170万4,000円を計上しております。

以上でございます。

○金兵委員

では、車両燃料代はこの間の炊き出し支援で行かれたお金すべてという考えでよかったでしょうか。また、製造委託費はペットボトル代で、これは問題ないと思うのですが、支援物資などの購入代というのは、これはもうすべて送ってしまった分なのか、これからの分なのかというのを伺いさせていただきたいのですが。

○猪俣総務課長

今御質問のありました車両燃料代につきましては、既に行った炊き出し支援の際の車両燃料の経費でございます。

次に、ペットボトルの製造の関係でございますが、これにつきましては、既に製造した部分1万本プラス、今後の部分として5,000本を見込んでおります。

それと、物資の関係でございますが、これにつきましては、炊き出し支援の際に既に持ち込んだものが55万円ほど、そして、今後の経費として30万円の3回ほどということで90万円、合わせて147万円を計上しております。

以上です。

○金兵委員

次に、避難者世帯支援にかかわる予算のほうなのですが、この間の御説明で、車両借り上げが3台、住宅用備品購入が15世帯分という御説明をいただいたのですが、現在のところ、既に網走市にいらっしゃっている方、またはこれから来たいという問い合わせというのはどれぐらいいらっしゃるのか、それを踏まえて3台と15世帯なのかというところをお伺いしたいのですが。

○猪俣総務課長

現在の数字で申し上げますと、既に来られて公営住宅などに入居されている方は1世帯2名となっております。今後、近々1世帯3名が来られる予定だということです。

この予算で見込みました15世帯分ということでございますが、当初予算を編成する際に、4世帯13名がまとまって来られるという情報がありまして、今後そういう形で来られる方もあるということで、この程度の数字を見込みました。ただ、この4世帯13名については、現在のところお見えになっておりません。

そういうことでありまして、実際に来られているのは直近で1世帯ということでございます。

○金兵委員

今御説明いただいた4世帯13名というのは、これから来られる予定ということなのでしょうか。

○猪俣総務課長

そういう情報はあったのですが、来られるという確実な情報がなくて、今のところ、来るか来ないかというのは、ちょっとこちらでは把握

できない状態でございます。

○金兵委員

備品購入に関してなのですけれども、現在網走市のホームページのほうも含めて情報発信していると思うのですけれども、地域住民の皆さんに備品集めのお願いをされているかと思うのですけれども、その辺との整合性、世帯が来たから買っていくのか、まずはもらったものから使っていくのかと、その予算の使い方というのはどのようにお考えなのかと。

○猪俣総務課長

先週の16日から市民の方をお願いをして、家財道具についての受け付けをしております。今お話のありました優先順位なんですけれども、まず、市民の方が提供いただけるという情報をいただいている家財道具をまず優先いたしまして、その作動状況ですとか使えるかどうかというのを確認した上で、そちらをまず使用すると。その後、不足する分については購入していくということになります。

○金兵委員

今回避難に来られた方々の住まわれる期間というのはどれぐらいお考えなのかということと、備品購入した後は、その使い終わったものについての今後というのはどのようにお考えなのか。

○猪俣総務課長

今来られてる方ですけれども、基本的に道営住宅ですとか雇用促進住宅はあらかじめ期間が定められております。ただ、状況によっては1年程度入居可能ということになっております。市のほうの住宅につきましても、同じ状況でございます。

実際、今来られてる方につきましては、当面、1年ほど住みたいというような話ではおりますけれども、状況によっては戻られる可能性もあります。

それで、来られた段階で、その方の状況を含めて相談しながら、その期間については決めていきたいというふう考えております。

次に、お話がありました購入した家財道具についてでございますが、これにつきましては、こちらのほうで、何らかの形で今後使用できるようなことで、別のセクションでやっております永住の関係で使用するですとか、そういうことについては無駄のないように使っていきたいというふうには考えています。

○金兵委員

今、震災地で、避難所でも問題になっていきます人とかかわりの問題についてなのですけれども、避難所の方々を受け入れた後に、網走に知り合いがいらっしゃらない、本当に網走に来たくて来たという方もいらっしゃると思うのですけれども、網走市民との交流の機会を設けるなど、そういう人とのつながりについて、市として何か協力を考えていたり、何か催しを行うとかという考えはあるのでしょうか。

○猪俣総務課長

現在のところは、すぐにということで、そういう予定はございません。ただ、今後來られる方の状況によって、その辺も順次検討していかなければならないかなというふうには考えております。

○金兵委員

被災地の避難所で、結構人とのつながりの問題で、精神的に壊れていくという方が多いというお話も伺っていますので、そういうことはちょっと考えていっていただけたらと思います。

最後なのですけれども、ボランティア活動の助成についてなのですけれども、この辺の助成の基準といいますか、ボランティアに行きたいという方にすべて助成しているのか、何か各団体に振り分けていくというお考えなのか、その辺の対象の基準というのも教えていただきましたのですが。

○猪俣総務課長

基本的には、市または市の社会福祉協議会のほうで、現地のニーズを把握いたしまして、そのニーズに応じた企画を行い、募集をいたしましたボランティア活動に参加していただける方、この方々に対しての助成というふうに考えています。

○金兵委員

どれぐらいの人数を想定されているのかと、あと、向こうの要望にある分野の人をボランティアとして派遣するのか、そういう基準を教えていただければと思うのですが。

○猪俣総務課長

予算上の120万円というお金につきましては、大体40人ほどを見込んだものでございます。

次に、お話のありました募集の際の方法というか、内容でございますが、これは現地のほうで、今、瓦れきの除去、それから泥出し、そういうニーズがあります。その辺のニーズを踏まえて、

いつごろの期間に人が欲しいのかというのをつかまえて、そこに行っていただくということで考えております。

ただ、その際の人数が、こちらのほうとしては1回10名程度を考えてはおりますけれども、時期の問題ですとか、その辺のこともございますので、なかなか、これが10名になるのか15名になるのか、もっと少ないのかというのは把握できないというか、今の段階では確実にお話できません。

ただ、現地での作業期間につきましては、最低3日、できれば、往復の行程も含めてまして7日程度行っていただければなというふうには考えております。

○金兵委員

市のほうで瓦れきの除去や泥出し等、そういう要望があった分野に関して募集された方に助成されるという考えでいいと思うのですけれども、例えば、今ボランティア活動で、福祉の分野で現地の入所施設のスタッフを休ませるために、網走からもお手伝いに行かれてる方もいらっしゃるのですが、そういう方々に対しての助成は考えてない、そういうほかの業界の方々に対しては考えていないということで、助成の対象にはならないということでしょうか。

○猪俣総務課長

今回私どもで考えておりますボランティア助成については、そのような方は対象とはしておりません。

○金兵委員

先日の炊き出し支援の件もそうなのですが、その後、市長に対して報告会をされて、ホームページでも報告という形でされてはいると思うのですが、今後のボランティア活動も含めて、税金を使うことですので、市民の皆様に報告会をされるというふうなお考えはありますでしょうか。結果報告というのは、やっぱりどうしても必要になるかなと思うのですけれども。

○猪俣総務課長

今お話のあったのは、市民の方を集めて、その場で何らかの報告という形をおっしゃっているのだと思いますけれども、今現在私どもで考えておりますのは、前回と同じように、メディアを使った形でお知らせするという範囲で考えております。

○金兵委員

新聞ですとかホームページとかで市民の皆様に、行ってこういう活動をしてきましたよという報告をするということでしょうか。

○猪俣総務課長

はい。

○小田部委員長

次に。

○古都委員

資料2号の避難者世帯支援にかかわる車両借り上げなのですが、今、金兵議員がお話になったとおり、現在1世帯の入居ということで間違いのないと思うのですけれども、それに対して、今はもう3台借り上げている状態なのでしょう。

○猪俣総務課長

現在は借り上げておりません。3台なのですが、先ほど申し上げましたように、まとまった人数で来られるという情報がありましたので、そういうケースを想定しての台数でございます。

○古都委員

また車に対することなのですが、これをレンタルとした理由をお伺いしたいのですが、もし長期間の場合のレンタルですと、逆に安い車両を買い上げて使用後売却という形のほうがかえって安く済むのではないかと思います。

○猪俣総務課長

今お話の件は、こちらのほうでも検討いたしました。ただ、車の場合は事故の心配もございますので、保険の関係、それから維持管理の関係もございますので、レンタルにしたほうが、保険も含めた形で借りることができるということになりますし、使わなければ、例えば3か月で戻ってしまったとか、そういうケースに、そのまま車を戻すこともできるということで、トータルとしてレンタルのほうが経費が安く済むのではないかと思います。

○古都委員

ありがとうございます。

○小田部委員長

他に。

○飯田委員

今回の補正は、被災地支援と受け入れと、まとまったやつなのですが、今後、人員支援となると、市役所の体制からいくと、なかなか厳し

いと思うのですけれども、民間を含めて、そのような要望なり情報というものを多分持っていると思うのですけれども、市が音頭をとるのかNPOが音頭をとるのかを含めて情報と、派遣要請が来た場合についての処置を、今のところどのように考えていますか。

○川田企画総務部長

職員の派遣要請については、全国市長会で今とりまとめて、各被災地の自治体からの要望で、総枠何百人という形で派遣できる自治体を個別に募集をしまして、網走でも4名の登録を今しているところです。

ただ、全国市長会からの情報では、4名については、今回は派遣しなくてもいいという状況になっていまして、その他に水道ですとか、家屋の危険判定士の資格を持った人間だとか、そういう個別に派遣要請が来ている部分はあるのですが、登録はしても、まだ実際に派遣しているという実績は、網走市ではありません。ただ、登録は、すべて申し出に対して派遣するような形で登録はしています。

○飯田委員

その都度、少ない人数の中からやりくりしていくということで私は理解します。

それで、避難世帯、特にほかの町村でも、この際移住したいとか、そういう要望があった場合、網走市は移住促進ということで政策の中に掲げていますけれども、土地なり家屋なりを含めての、そういうことは今回の被災地支援の中で考えているのかどうか、今後そういう方向性も持つのかどうかをお伺いします。

○川田企画総務部長

移住については、従来から短期移住ということで、シーズンステイ、主に夏の期間ですけれども、2カ月から3カ月、長期滞在をしていただいている方が年間3組から5組ぐらいあります。

今回避難されてきた方に移住のアプローチということだと思うのですが、やはりそこは被災地の皆さん、来た方のお気持ちを十分に聞きながらということになると思うのですけれども、積極的に移住に、住んでくださいというようなアプローチというのは、恐らくふるさとに対する思いというものもあるのでしょうから、なかなかセールスというのはしづらい部分もありますけれども、その辺は私どもの担当者と被災された方の訪問でコミュ

ニケーションをとりながらやっていきたいとは思っていますけれども、今のところ、積極的に移住を勧めるという体制はとっていません。まだ、今1家族しか来ていませんけれども。

○飯田委員

積極的じゃなしに、条件整備として用意しておくということだと思うのです。特に、放射能、原発事故の收拾がなかなかめどつかないという中で、その関係で、市で把握していない部面で避難している家族が数世帯あったと思う。私の知る範囲で。その場合、やっぱり将来のこと、子供たちのことを考えてというようなことだったですから、それも含めて、私は条件整備だけはある程度持っておいたほうがいいのではないかなと思います。

それから、もう一つなのですけれども、市民の間で避難用住宅が雇用促進住宅ということで、前から言っているのですけれども、公営住宅があいてきたのだけれども、これは避難者用に確保しているのだというような話が流れているのですね。

それも含めて、市営住宅も含めて、今後、そういうあいているところをそのために確保するのはなしに、基本的には雇用促進事業団の住宅をやるという方向では間違いありませんね。

○川田企画総務部長

現在確保しているのは、道営住宅、それから市営住宅、それから雇用促進住宅を確保しているのですが、ある程度まとまった人数が来られるというときには雇用促進住宅を優先的にと思っています。

というのは、かなり今、八十数戸あるうちの、入っている方がもう1けたということで、非常に空き家が多い状況なものですから、今来られている1家族の方は、そこに入れるよりは、むしろ足もない高齢者の方が今回来られているものですから、街中の道営住宅を御紹介して、そちらのほうに入らせていただいているという状況になります。

ただ、当初話があった4家族の部分については、まとまって生活させたほうがコミュニケーションもとれるのではないかとということで、雇用促進住宅を予定していました。

ですから、来られる方の世帯員だとか、どういうふうな家族構成だとかというのを判断しながら、道営住宅、もしくは市営住宅、雇用促進住宅、それぞれ対応していきたいというふうに考え

ています。

○飯田委員

基本的にはわかりました。市営住宅にしても道営住宅にしても、長期間、かなりあけて確保するというのは、住宅に入りたい市民の方もおりますので、その辺の説明責任、説明をしっかりと広報なり、違う手段を使ってやって市民の理解を得ることが大切だと思うので、その辺をしっかりとやっていただきたいです。

○小田部委員長

ただいま北海道新聞社の谷本記者が傍聴を希望しておりますので、許可いたします。

次に。

○古都委員

今、いろんな話の流れを考慮した上での御質問になるのですけれども、被災者の方の受け入れに対し、お子様など、いろんな方を連れてくるのが想定されますけれども、その上でのこの予算づけだと思うのですけれども、直接予算には関係ないのですけれども、福島の方、お子様連れが避難地域に行った際に、放射能ということでいじめを受けて、また引っ越しを余儀なくされたという例が新聞等で私知っているのですけれども、そういったことに対するメンタルケア的なところも考慮した上で対応する準備ができているのかどうか質問したいのですけれども。

○猪俣総務課長

今お話の件は、確かにそういうケースがあったということでありますけれども、実際、福島のほうからうちに来られた方、御家族のお子さんを連れてこられた方もいるのですけれども、その時点では、そういうケースは発生しませんでした。

ただ、状況によってはそういうこともないとは言えませんので、そういうことが発生した場合には、その辺のケアをしていきたいというふうに考えています。

○山田委員

何点が委員から質問がありましたが、再確認といえますか、私が納得できればということで、ちょっと質問をさせていただきますが、ボランティア等の活動助成です。先ほどお聞きしましたら、想定したのは40人程度で、10名を4回ぐらい、できれば出していききたいと。

それで、基準といいますか、線引きというのが大事だろうということで委員のほうからも質問さ

れて、これはあくまでも市が主体で、こういう現地で要請あるし、ぜひここは支援したい、で、ボランティアの方を募って、どういう形で行くか、ちょっとわかりませんが、個人的にこれは助成すると、そういう考え方の予算ですね。

例えば、乗り物をこちらで用意して、そこで行きましようという、そういう趣旨のものではなくて、活動の助成ですから、個人にこれはある程度、行く場所によって、日数によって助成をしてという考え方でいるということで、ちょっと確認させてもらいたいのですが。

○猪俣総務課長

今、山田委員のほうからお話のありましたボランティアの助成でございますが、委員がおっしゃるとおり、基本的には現地集合みたいな形にはなるのですけれども、それぞれ行っていただくということになります。

それで、やり方としては、先ほど申し上げましたけれども、こちらのほうで把握したニーズに基づいて、いつからいつまでの期間、向こうでボランティア活動、こういう内容のボランティア活動をしていただける方という募集の仕方をして、それに参加していただいた方に、個人個人に対して助成するというように考えています。

○山田委員

先ほど出ていましたけれども、民間を含めて、個人的にも現地に応援に行っている方たちも市民の中にもいるわけなので、その方たちは別に該当しないと。市が窓口ですから、あくまでも。市のまとめ方の中に、その方たちも含めて、今度こうやって行くよという場合は、その方たちも対象になることはあり得るということですね。

それで、飯田委員からも出ていましたけれども、今回は支援をしたいということと、受け入れと、こういう形で今助成の予算は審議しているのですが。それで、ぜひ応援にも行かなければなりませんし、現地から網走に来たいという方は、本当に両手を広げて、ぜひ受け入れていきたいという考え方で私も同様ですから。

今後の問題として、どれだけの方がこちらに来て、心の癒やしを含めてしていただけるか、これはわからないことですが、先ほどもちょっとあったように、来た方の、これからも網走に住むのかとか、そんなことの対応はしてくれるのか。例えば夏あたり、震災の、直接ではないかもしれませんが

んが、電気の関係では、東京を中心にして夏の節電の話が出ています。

これは移住政策になるのか、ちょっと震災とはかけ離れるのかもしれませんが、間接的には、やはり震災の影響によって影響しているわけですから、ぜひ避暑地として網走の短期移住が、今まで以上にぜひ来てくれるようなことも頭に入れていただいて、違う事業のほうで、積極的にまた進めるのもいいかなと思います。

それと、これからいろんなことがまだ出てくると思いますから、補正の大綱質疑の市長の答弁にもありましたけども、これからは予定される繰越金や財政調整基金も使いながらも、必要なときには対応していくという話もありましたので、ぜひその辺は、臨機応変に、積極的に対応していただくことをお願いしたいと思います。

以上です。

○小田部委員長

それでは、ほかに御発言ありませんね。

（「なし」の声あり）

○小田部委員長

議案第1号平成23年度網走市一般会計補正予算、これについては、原案可決とさせていただきます。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○小田部委員長

それでは、さよう決定をさせていただきます。

理事者の皆さん、何かほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○小田部委員長

なければ、以上をもって総務文教委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午前10時54分 閉会